

日程第2．一般質問

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、一般質問を行います。

発言通告者は12人ですが、議事の都合により、本日5人、5日5人、7日2人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き1人30分であります。

所定の時間内に終わるよう質問・答弁とも簡潔に、要領よくお願いいたします。

また、質問は通告の範囲内にとどめるよう、ご協力をお願いいたします。

通告順に発言を許します。

笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。〔11番 笠原幸江君登壇〕

○11番（笠原幸江君）

おはようございます。清政クラブ、笠原幸江です。

事前に提出いたしました通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、保育料未収金、その処理のその後について。

保育料未収金、滞納金額が平成29年9月の時点で約1,400万円（合併前から含む。）、さらに当市は、滞納対策実施要綱を持ち合わせていないことも、9月定例会一般質問で明らかになりました。市長はしっかり調査を行うと答弁されています。また、滞納対策実施要綱にも早急に着手するとお約束をしていただきました。

それらの取り組みが進んでいるか、また、どのように処理されたか、以下の項目について、再度伺います。

(1) 滞納対策実施要綱に着手し、実行されているか。

(2) 滞納件数に対し、処理期間はいつごろまでとされたか。

(3) 平成28年度は18人、平成27年度以前は59人で、合計77人の保育料滞納者、そのうちの不納欠損者は何名で、不納欠損額はどうなっているか。

(4) 税の公平性の観点から滞納者を出さないために、保護者への意識改革などを、どのように進め改善に取り組むのか伺う。

2、公共施設などの見直しについて。

当市の公共施設などの総合管理指針によれば、市民1人当たりの平均延べ床面積は6.75平方メートル、全国では3.22平方メートルとなっています。

当市の人口は、平成27年4月1日現在4万5,493人、平成30年2月1日現在4万3,618人と、約3年で1,875人減となり、歯どめがかかっていないのが現状です。人口だけで比較すると、当市は全国平均の2倍を超えた施設保有量となっています。公共施設の1人当たりの延べ床面積の増大と施設保有量が広がり、維持管理運営や財政が厳しくなる傾向が明らかです。

公共施設の更新費用（推計）試算によると、今後の施設更新費用額は年間26.2億円となり、当面は大規模改修が続き、その後も更新の波が訪れると明記されています。市民に身近な公共施設等の見直しをさらに進めて、痛みを伴うとしても、施設保有量の削減に着手する必要があると考えます。

(1) 374施設の利用度や目的分析の進捗状況はどうか。

(2) 人口減による管理運営の困難と財政から見て、選択と集中が必要と考えます。当市は小さな拠点づくりを標榜しているが、どのように進めるのか伺う。

(3) 人口減に伴う用途廃止などの課題と、今後の取り組みはどうか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

笠原議員のご質問にお答えいたします。

1番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

2番目の1点目につきましては、来年10月の消費税改正に合わせて、施設の使用料や減免基準の見直しが必要と考えており、市民利用の施設を中心に施設カルテを策定中ではありますが、今後、利用度や費用対効果について、分析を進めてまいります。

2点目につきましては、公共施設等の維持管理は、社会情勢の変化に応じた規模と適正配置が重要と考えており、小さな拠点やそれらを結ぶ交通ネットワークも含め、今後の地域の状況に合った施設のあり方を検討してまいります。

3点目につきましては、これまで老朽化した施設について、随時、取り壊しをしてまいりましたが、近年は閉校した小学校など、用途廃止後、他の用途で利用できる施設がふえる傾向にあります。取り壊しだけでも多額の費用が要するので、財源対策も含め、費用対効果や施設の有効利用を検討してまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

おはようございます。

笠原議員の1番目の質問にお答えいたします。

1点目から3点目につきましては、実施要綱を策定し滞納整理に取り組んでおり、18年度以前の48名分、約717万円を今年度末に不納欠損処分する予定であります。

4点目につきましては、保育料の通知の際に、保育料も滞納処分の対象になることや、納付相談

などを行い、未納の事前防止に取り組んでまいります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

2回目の質問に入らせていただきます。

9月議会で、私が一般質問させていただいた折に、滞納額が余りにも大きくて、欠損処理がされてなかったということには、大変、驚いております。

今、教育長のほうから答弁ありました18年度以前の48名に対して、717万円は処理をされるということですが、どういう取り扱いをされていかれるわけですか。不納欠損金として取り扱っていくのか、いま一度聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

おはようございます。お答えいたします。

処理の方法につきましては、今、教育長が申し上げましたように、不納欠損をする予定ということでありまして、不納欠損の手続については、滞納処分執行停止から3年を経過した者、または財産がない者、そしてまた、消滅時効を迎えた者というようなことがございますので、その辺を整理して、48名分について不納欠損の手続を進めたいというように思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

そうしますと、この金額には、いわゆる消滅時効が成立するということで理解してよろしいですか。

その前に、なぜ、今まで、今、冒頭にも申しました合併前から処理されていなかったか、この原因ってというのは調べたのかどうか、確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

基本的には、不納欠損処分ということでございますので、調定、いわゆる市が持つ公的な債権を放棄するということでもありますので、収入未済額のところを、今後、決算額においては、不納欠損の欄に、その金額が載るということでもあります。

また、原因につきましては、合併前からということでもありますので、総文のときにも述べましたように、なかなか保育料の滞納処分というものについては、合併前について、少し認識が薄かったのではないかというふうに判断をしております。そういうことも踏まえて、しっかり今後について周知をしてまいりたいというように思っておりますし、不納欠損になる前に、やはり財産調査なりいろんな手だてがありますので、そういうようなことを、やっぱりしっかりやっていくべきであるというのを、また、気持ちを新たにしたというところでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

合併前からのつていうのは、ちょっと私も、大変、驚いてる状態なんですけど、新市になりました平成17年、今、18年以前のものつていうことですので、この調査の中で、その処理に当たって調べた中で、職員が怠ってたつていう事実はないでしょうかね。その処理を、ちょっと中途半端な取り扱いで、ただ忘れてたということじゃなくて、おかしいんですよ、会社で言ったら、そういうことあり得ないから。会社だったら粉飾決算と一緒にですからね、民間ではあり得ないことが起きてたわけだから、そうしますとその、明らかに今、ご説明されてる中で、怠ってた事実はありませんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

怠ってたということであるならば、なかなか判断が難しいところでもありますけれども、平成18年度以前つていうことになると、一般的に、簡単に数字的にはそこから5年という、仮に消滅時効が5年とすれば、二十二、三年あたりには、当然、気がつかない部分があるというように思っておりますし、その時点においても、分納なり、また催告なりというのはしたという経過がなかなか、今現在、見当たりませんので、やはりその状況で徴収不能といいますか、なかなか分納ができないというところもあって、判断をしたものというふうに思っております。ただ、そのときにしっかり欠損処分なりを、早目にしておくべきであったのかなというのは、今、反省点でありますけれども、そこで職員が怠ったということにつきましては、なかなか言い方という形で、明確な言い方はできないですけども、本来ならば、欠損処分をできるならば早目にしておいて、しっかり処理をするべきだったというふうには反省をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

組織機構を改善したときに、今までは福祉事務所で扱ってたんじゃないですか、このころは。保育と、要するに学校を一体、教育課になったときっていつでしたかしらね。新しい組織を変えて一元、学校とそれから保育も一緒にして、今まではずっと、保育は福祉事務所の管轄で保育料つてい

うのは扱ってたと思うんですが、それはいつでした、平成何年でしたですかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

平成22年に新しい組織機構になったということであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

そうですね。そうしますと、その前は福祉事務所で取り扱ってたわけですから、組織が改正するときには、やはりそういう引き継ぎっていいですか、そういうものがなかなか思うようにいってなかったのじゃないかなと思うんですが、その全体を取りまとまってチェックを入れていく、行政のほうのチェック機能っていうのは、最終的には誰がどこで、毎年やってるもんなんですか、それとも単年度ごとにやってるのか、まとめてやってるのか、そこはしっかりと、どこでチェック、今、私が、去年の9月の議会のとときに質問しましたが、そういうのって毎年毎年チェックは入れてないもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

基本的には、チェックするのは所管の各部署ということでございます。

ただ、本来ならば、滞納が生ずれば生ずる中で、ちゃんとそれを回収する義務というのは各所管でございますので、各所管ごとにしっかりと、最終的には財産の差し押さえなのかそういうことになるわけでありまして、そういうところまでも踏み込んでやるべきでありますけれども、新しい組織機構になって、徴収の一元化ということもありますので、一元化も踏まえて、市民課の納税係からも指導を受けたりするという中でやっております。

今、議員言われましたように、最終的にはということは各所管の、要は債権を持っている市として、各部署がチェックをするというのが基本原則であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

じゃ、もう一度聞きます。

そうしますと、怠ってたっていう言葉を、私、先ほどから使ってますけど、怠っていないということによろしいですか。

職員が怠ってた。チェックを入れてたけど、やってなかった。そういう意味では、皆さんとして

は、どういうふうに理解してらっしゃるのか。引き継ぎはなかなかやってなかった、見つけたけどもやってなかったってことはないですよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

繰り返しの答弁になりますけれども、怠っていたと言えるものは、事務引き継ぎも含めて、しっかり本来やるべき手続について、なされなかったということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

合計で77名ですから、残りの29名はどういうふうに、今、48名、不納欠損金として出されるということですが、あとの29人についてはどのように処理をされてますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

残りの過年度分についての徴収につきましては、今後も分納をしておられる方もおられますし、また、財産があれば、早目にそういうことがあれば、財産調査をもう少しする中で、催告をしてみたいと、完納ができるように進めてみたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

いっごろまでに、それは進めますか。これから、今やってるのか、29名については、合計77名ですので、そのうちの48名は今のような状態で処理をすると。あとの29名については、いっごろまでにその整理ができるのか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

個々の方々、納付の義務者の方々の状況によって異なりますので、明確にはいついつまでというふうには回答・答弁できませんけれども、不納欠損をなるべく少なくなるように、また、基本的にはないよというのが大原則だというふうに思っておりますので、その辺をそれぞれの納付義務者の方々に理解が得られたり、また、生活状況調査をしながら、しっかり分納ができて完納できる

ような指導をしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

わかりました。随時、怠ることなく進めていただきたいと思います。

それで、この実施要綱っていうのをおつくり、先ほどの答弁だと、まだ今、着手してるような状態に受けたんで、まだ、つくってはいないんですか、つくられましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

一応、形はつくりまして、タイミング的には余り早くなく、言われてからも少し、県内でもなかったものですから、いろいろ調査も含めながら、昨日に公告をしたというような状況でありまして、今後について周知の仕方も督促や、また、保育所の決定通知を出すときにも、そういうものを入れながら、納付義務者の方々に周知をしてもらいたいと思っておりますし、まだ、ホームページにアップしておりませんので、早急にアップする手続をとって、広く啓発に努めたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

いつごろまでやられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

早く、周知については、早急に取りかかってまいりたいというふうに思っておりますし、また、今現在、先ほど議員がおっしゃられましたように、滞納中の方々にも、過年度分についても催告をする中で周知をしてまいりたい、啓発をしてまいりたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

滞納されてる方だけに、対話で話をして周知していきたいと。私、こういうものっていうのは、どなたでも見れるようにしとかなければいけないと思うんですよ。だから、いわゆる滞納実施要綱などをつくったら、ホームページに上げとくとか、県内で、先ほどお話を聞いたら、まだ、県内で

はそういう事例がないのか、つくってないのか、私もそこまでちょっと調べてないんですが、そうすると、今までは、県内にはこういうものは、どこの市町村にもないということなんですか。それちょっと聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

県内には、こちらのほうでも個々の市町村には聞いておりませんが、ネットで検索する限りはひっかかりませんので、ないのかなというふうに判断はしております。

基本的には、保育料の徴収につきましては、公債権ということでもありますので、税と同じように市が持つ権限でありますので、自治法、また、国税徴収法、また、地方税法にのっとった徴収のやり方というものを基本にやれるということで、ない市町村もあるわけではありますが、以前、議員がおっしゃられましたように、こういう要綱をつくることによって、保育への納付、公平性の周知、そういうものについては、非常に有効であるというふうに考えておりますので、今回、つくらせていただいたということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

4番目の質問なんですけれども、今、1番目から3番目、まとめて質問させていただきましたが、行政の事務処理が怠ってなかったということ、私、佐々木次長が答弁されたように信じておりますが、これ怠ってたっていうことになると、大変なことになりますから、それだけははっきりと、黒か白かということをお聞きするのは失礼かと思いますが、しっかりやっていただかないと困りますので、今後まだ、滞納されてない人たちの処理、それから今後、発生してくるかもしれませんので、しっかりと実施要綱などを作成して、取り組んでいっていただきたいと思います。

それから4番目なんですけど、保護者への意識改革をどのように進めるかっていう話をさせていただきたいんですが、滞納者だけを対象に話をするってこと、私、そうじゃなくて、市民全体にそういうことがなくなるようにしなければいけないので、全体の保護者さんのほうの意識改革は、どのようにして、今後、進めていけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

今ほども、少し触れましたように、滞納者だけではなく、ホームページにアップするってことは公でありますので、それだけではなくて、保育にかかわる方全員にも、しっかりお知らせをして、啓発をしていきたいというふうに思っております。公債権という徴収の強制執行権を振りかざすのではなく公平性を含めて、しっかり保育を全体で、子供たちを健全な環境の中で育成していくんだ

という気持ちを、そういうものを込めながら進めてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

もう半分ぐらいは納得してるんですが、強制執行権をかざすんじゃないかっていうことを、今、おっしゃられました。そうなんですよ。それだけを前に旗振りしては困るので、広く全体に市民にわかるようにしていただきたいということなんで、一部だけに、そうなんですよ、こうやってくださいよって、私、言ってるわけじゃないので、いろんな事情があると思います。全体に、市民全体にわかるような広報のお知らせだとか、実施要綱は当市にありますよってことを、ホームページに載せていただければ、もうそれで皆さん、時間があるときには意識を持って、税に関心を持っていただけると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、2点目の質問に入らせていただきます。

公共施設などの見直しについてです。これ、私がなぜこういう質問をしたかと申しますと、市長も26日の初日のときにもお話しされておりましたが、人口減に伴う税収ってというのが、大変、糸魚川市も厳しくなってきました。

市長は、30年先持続可能な行政サービスを維持していくためには、新たな財源確保、将来を展望した公共施設の計画的な管理運営、前例踏襲からの脱却という言葉を使って、書面で明らかにしております。事業の再構築を進め、中長期的な見通しに立った健全な財政運営が必要であるということをおっしゃられております。この予算審査の、この中の冒頭に入っております。県も、新聞等で基金、いわゆる貯金が22年度には半減するんじゃないかというコメントも出されております。当然、国・県・市、皆さんそれぞれ財政が厳しくなってきました。これは、人口減に対しての税収だけではなくて、一般全体にそういう波が来ているということ进行分析されて、市長は初日に報告をされておりました。

であれば、外向きの状態はそのようではありますが、じゃ、なお、内向きの政策ですね、公共施設などの総合管理指針が作成されておりますので、選択と集中が今こそ、もう前から選択・集中、言葉は聞かれています、私も、選択・集中、選択・集中って言葉を使っておりますが、さらに進める必要があるんじゃないかということで、質問させていただきました。

1番目の374の施設あります。これの分析はどのようにされておりますか。公共施設の長寿命化計画だとかインフラの道路・橋りょうのものはできてるんですが、それ以外のもので、このような実施計画ってのはつくられているかどうか、まず、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

まず、施設の分析という点では、総合管理指針のほうにあるとおり、施設カルテということで、市民利用の施設を中心に、現在、策定を進めておりますし、そのカルテをもとに、使用料の改定と

か減免基準の改定っていうのは必要になってくると思っております。

議員言われました、いわゆる個別計画と言われるものでは、もう既にでき上がっている計画としては、橋りょうの長寿命化計画や公営住宅、学校、浄化センター、そういった長寿命化計画ということで、計画としては8つでき上がっております。そのほかに、やはり文化施設とか社会教育施設、スポーツ施設、そういった個別計画っていうのが、やはり今後、必要になってくると思っておりますので、そちらについても今、担当課とヒアリングをしたりする中で、細かな部分っていうのは、なかなかつくるのは難しいんですけども、やはり施設の今後の整備の方向性、そういったものはしっかり計画の中に入れ込むような形で進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

できてるのが8つということなんですが、いわゆる集会施設、文化施設、公園、この公共施設の管理指針の中に入ってる細かな分類の中の、やらなければいけない、これからやるっていうことなんで、何でやらなかったんですか。何でおくれてるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

全くやってないっていうわけじゃありませんで、各課の職員ともヒアリングをして、計画策定に向けて進めておりますけれども、こういう計画書という形にまとまるまでには、まだ、もう少し時間をいただきたいという状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

冒頭にも、私、言いましたでしょう。市長は、前例を踏襲することではなく、財政が大変厳しくなってくるから、そのときまでに、市長がカーブを切ろうとしたときに、情報をしっかりまとめといてあげないと、市長の判断もできないじゃないですか。何で、これからやるんですか。何で、橋りょうとか公営住宅はできてますよ、これ、できてましたから、これにはちゃんと基づいて26年の3月。26年の3月で、今、平成30年ですよ。もう4年前からできてるものがあるのに、特に文化施設、市民会館を指定管理者制度にするか民間委託にするかと、リニューアルする前にやりましたでしょう。そういう問題もある中で、何で、できてないんですか、理由がわからないんですけど。やってあるところと、やってないところがあるっていうのはおかしくないですか。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

確かに全ての施設で、そういった計画っていうのは、当然、つくるべきと思ってますし、そういう方向で、現在、進めております。

既にできてるのもあるという中では、やはり国の補助事業として、ここ数年、やはり長寿命化計画ができていないものについては補助対象にしないという、そういう部分がありまして、既にできてるものについては、やはりコンサル等に委託をして、長寿命化計画を一生懸命、一生懸命というよりも、早急につくったという経過もございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

国の動向に合わせて、早急に国が作りなさいと言ったらやるっていうことではだめなんですよ。もう、人口もどんどん減ってくるっていうことは、皆さんいろんな企画をされるときに、基本としてやってますでしょう。どんな、すぐもう、人口減、人口減でやってきますから、その前につくつとかないと、どこをどうするかっていう詰めができない。それをしっかり、今、国では、じゃ、KPIっていうものをしっかり作りなさいということを言ってますでしょう、資料を。それらについて、今の公共施設についてはもう、じゃ、やってるところはやってる、課によってはやってることはあるけど、やってない課があるっていうことだけで済ますわけにいかないんですよね。

いつごろまでにやられるんですか。国が長寿命化だから、そういうものだけにやりなさいっていうことじゃなくて、市独自でやるべきだと思うんですが。374の施設があるわけだから、公園も含めて。

じゃ、公園についてはやってますか。遊休地についてはやってますか。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

市の公共施設の総合管理指針を28年に策定いたしまして、市としての公共施設の全体の、いわゆる適正配置という中で、一定の方針を示して、先30年後、40年後に向けての適正配置を考えていきたいということで、総体的に指針を示しました。その中で先行するものと、分野によっては作業が、まだ途中であるというような状況のものがございます。

特に、文化施設、あるいは社会体育施設というような形で機能の統合であったり、あるいは複合化であったりというようなことについての状況を、なかなか精査をし検討していくのに時間のかかるものもございますので、それぞれの分野については、若干の、やっぱり進度の差が出てきているというのが現状でございまして、できるだけ早いうちに、全体的な個別計画を進めていきたいということで、進めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

そういう形、数字を出さないと、市が標榜してる小さな拠点づくり、先ほど市長からも答弁ありましたが、どこをどういうふうにとまとめていくか、あるいは市民に対しても少しは痛みが出てくる場合もあると思うんです。

人口減、2月1日現在で、1月と比較すると57名減ってるんですよ、もう。ことしになって1月から、2月1日現在です。1カ月で57名ですよ、もう減ってるんです。だけど、これを調べて掛けていっても、1年間でもう720名ぐらいいは、完全に糸魚川市の人口が減るっていうこと、明らかなんですね。それなのに、そういう形のものもしっかりつくつとかなないと、先ほども言いました持続可能、30年先も持続可能といっても、糸魚川市が30年間持続可能であるっていうのは、業務は継続していくかもしれないけども、施設だけがたくさんふえてって、それでいいっていうわけにいかないでしょう。今からやらないと、もうやってる26年にも、もう着手したのものもあるわけだから、全然やれないっていうことは、私、ないと思ってるんですよ。

いかがですか、これからやるっていうところも、早急にやらないと、市長が判断の目安になる時期が困るんですよ。どうなっていると、これはしっかりやってちょうだいと。今、これこういう施策を打っていきたいんだけどどうなんだというときに、そのデータがなかったらできないじゃないですか。情報収集は、皆さんのやる仕事でしょう。やつとかなないといけないんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

個別計画がなければ、何も進まないっていうわけじゃないというふうに思ってます。

公共施設等の総合管理指針においては、施設の今後のあり方、そういう面では計画書の1ページに、指針の目的が書かれておりますけれども、社会情勢の変化に応じた適正配置、それからマネジメントによる効率的・効果的な管理、それから施設の長寿命化、財政負担を軽減・平準化するという、この大きな4つの基本目標っていうのは、全ての施設に共通する項目というふうに思ってますし、個別計画がなくても、やはりこの基本方針っていうのを、各課担当者がしっかり意識する中で進めなければならないと思っております。

ただ、そういう中で、なぜ個別計画が必要かっていうと、やはり集会施設なりスポーツ施設なり、そういう個別に考えたときには、それぞれの施設によってどういう方向で、施設を今後、維持管理していくか、そういったものが微妙な、利用者との交渉っていいですか、利用者との関係もあって、微妙な差が出てくるというふうに思っておりますので、そういう面も含めて、個別計画で各施設の基本的な考え方っていうのを整理する必要があると思っておりますので、現状分析も含めて、30年度中には策定したいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

早くそう言うてくださればいいのに。今年度でしょう、30年度。それを、これからやりますとか。30年度中にやられるということで、期待してます。

だってそうしないと、前例踏襲で、今までどおりでいいっていうのを、もうやめましょうって、カーブ切りましょうって、言ってるわけだから、市長の思いがここに、脱却って言葉使ってるんですよ、前例踏襲を脱却してっていう。皆さんも、それを承知してらっしゃるわけだから、市民にも、議会と行政だけでしてる話でなくて、やはり一般的に市民の皆さんにも、その動向をお知らせしなければならぬと思うんですね。市民は、いつまでも市にお金があるっていうふうにして考えていても、また困るわけでしょう。厳しいって言ってるんだったら、市民に厳しい痛みを感じてもらいたいような方向で、お知らせしないとよくないんじゃないですか。議会も、こういういろんな書類でわかります、大変厳しい、人口も減ってる、数字もわかります。でも、それを、お知らせする必要があるし、だから30年にそれをまとめるっていうことなんで、やっていただきたいと思っております。それは期待しております。

それから、痛みはどうしても市民にかかってくると思いますよね。そういう痛みが伴う場合に、皆さんどのようにして、市民の皆さんにお話を持っていくか、そういうのは、今からもうやってるのか、そこはどうなんでしょうか。やっていますで、地域に入って説明されたりとか、そういうことはやっていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

市の持っている全ての施設について、どうという説明っていうのは、まだしてありませんけれども、個別の施設においては、やはりそういった機会あるごとに、説明のほうはしてると思っていますし、今後の施設のあり方、そういうものを考えたときにおいても、やはり施設のいわゆる更新、もしくは施設の大規模修繕、そういった事態が生じた際には、やはりその施設を本当に将来残すのか、それとも他の施設と統合するのか、そういった検討が必要になってくると思っておりますので、そういった際には、やはり住民や関係者、そういった方との十分な協議っていうのは必要になってくると思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

お願いします。やはり、検討委員会とか、地域の人たちの中に入ってどうしようかと、そういう意見のやりとりっていうのは必要だと思うんですね。いきなりぼんとやるわけにいかないのです。

私、実は先ほども申しましたが、この市民会館、途中で宙に浮いちゃったんだけど、リニューアル後、指定管理者制度に移行しようか、あるいは民間に委託しようかって話が出てたんですけど、

いつの間にか消えちゃって、それらも踏まえて、検討の材料に入ってるのかどうかっていうことを、また、お聞きしたいなと思ってるんですが、いろんな施設ありますよね。

例えば、経営統合、経営を一本化するとか、そういうような考え方っていうのは、今後、持ち合わせていくのかどうか。そういうときには、やはり皆さん、何か、検討委員会を立ち上げて、2年とか3年かけてでも、検討委員会っていうものを、今から準備して立ち上げていく必要があると思うんですが。そういう考え方どうですか、いかがですか。今度、企画等、組織改革もまたやられるというんですが、いかがですか、考え方。今から、一つ一つ検討委員会っていうのは立ち上げていかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

公共施設等の総合管理指針の中には、マネジメントによる効率的・効果的な管理を行うという項があります。やはり、その中には施設の管理の仕方、先ほど言われた指定管理っていう方法もあると思いますし、複数の施設を一括して委託したりっていう、そういう手法もあろうかと思えます。総じてやはり、サービスの低下をなるべく生じさせない中で、いかに費用を抑えるか、そういった視点で施設管理を今後も考えていく必要があると思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

大切なことだと思ってます。

結局、サービスを低下させないための、急にサービスが低下されたっていうふうに、市民の方たちに思っただけよりも、今から準備に入って、それで、今、そういう時代に来てるんだっていうことを、市民の皆さんにも共有していただかなければいけないと思ってます。お金がないからとか、税収が少ないとか、そういう話だけじゃなくて。

例えば今、市民会館の話もしました、あるいは総合体育館の施設とか、あるいはいろんなスポーツ施設もありますし、一体として経営をしていくとか、適材というか人材を派遣する場所をどうするかとか、今、藤田課長がおっしゃったように、例えば糸魚川にもスキー場が2つありますので、2つをだめにするっていうんじゃないくて、2つをどういうふうにして生かしたらいいか、オールシーズンどうやったらいいかとか、そういうのの経営統合だとか、そういうのを本当に、今からやっていったほうが、いざというときには、うまく市民にも理解得られるし、地域の皆さんにも理解得ていただけるというものが出てくるんじゃないかと思っておりますの、いかがですかね。そういうデータを、しっかり集めとかないといけないと思うんですね。いかがですか、財政課長、どのような見解を持ってらっしゃるか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

確かにおっしゃるとおりというふうに思っております。いろいろなものを検討する際には、データは必要になると思います。特に、施設っていうのを考えたときには、施設の維持管理に、一体、どれぐらいの費用がかかって、その施設を使ってる人が何人いて、いわゆる1人当たりの経費っていうのも重要になってくると思います。

やはり、その中でその施設を、今後も維持するっていうことを考えたときには、1つは、やはり、その維持管理経費を減らすっていうこと。その中には、施設の統廃合っていうことも入ってくると思っておりますし、もう1つは利用料金を、利用する方から適正な額で負担していただくっていうのも、1つの考え方だとも思います。現状でいくと、比較的使用料は安い設定にしておりますし、減免基準もかなり減免するような形になっておりますので、どちらを選ぶかっていうような、そういったことも、やはり関係者や利用者、そういった方との協議っていうのも重要になってくると思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

そういうのを早目にやってください。

というのは、以前に、私、朝令暮改の発想っていう本を読んだことあるんですが、その中で、この方、皆さんもご存知の鈴木敏文さんっていう、セブンアンドアイホールディングスの取締役会長さんだった方が、2008年に書いて出してる本なんですが、朝令暮改ってネガティブな、余りいい意味で捉えられてなかったんですが、今、そういう時代じゃないよと。

そのために、じゃ、何をしなきゃいけないかという、データ集めです。今、藤田課長がおっしゃったように、今からそのいろんな細かいデータをとって、それでトップが、市長が、いや、これはこういう状態だから、今、前はしっかりやってきた、それを踏襲していくんじゃないよと、今は切りかえなきゃいけないねっていったときの、利用するためにそのデータが必要だということを、私、申し上げたいと思ってるんです。

今、もうたまたま、今、この総合計画の中で市長が申し上げたこの前例踏襲は、もういけませんよと、脱却しなきゃいけないよっていうこと、まさにそのときだと思ってるんですね。そのときに、何もデータがなかったら、トップが判断できない。そのためにも、本来ではちょっと遅いぐらいなんですが、それをしっかりやらないといけませんよということを、要するに環境の変化に対応していかなければいけないということを、いろんな直言みたいな形で書いた本だったんですが、まさに、出たころは余り、そんなん朝言って、夕方に取り消されたって困る。部下としてはやっていけないって言って、言われてた時代があったんですが、今、それが、まさにこの時代、糸魚川市にとっても大事なことだと思っております。

市長は、30年持続と言ってました。30年持続、今までどおり同じことをやってたら、糸魚川市が消滅してしまう。だけど、データがなければできないんです。常にそれが、皆さんのやってる、

早目にこういう個別の計画をしっかりと立てといて、それで地域の皆さんとお話し合いをしながら、どうしてもこの部分はこうしたいんだ、あるいは、これは新しいものにしていくんだという形のを、はっきり言えるようにするには、データが一番大事だと、私も、これ共感してるんですよ。

ですから、余りころころ変わっていくのは嫌かもしれません、行政としては嫌だと思います。それはちょっとおかしいんじゃないかという話になるけども、今、市も民間と同じ経営感覚っていうの、必要なんじゃないでしょうかね。

ぜひ、やっていただきたいんで、いかがですか、市長。まだ、これから個別にデータをつくるっていう課もあるようなんですが、それを見て、正しい判断ができるようにしていただきたいんですが、市長の考え、市長の悩ましい判断もしなければいけない時期も来るとと思いますが、市長の考え、もう1回、聞かせていただけますでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に、この人口減少に伴う行政課題、また、この市の課題というのが、非常に大きくなっておる部分があるかと思っております。そういう中で、やはり我々は、この糸魚川市を持続していく、また、継続するには、やはりそういったいろんなものの判断をしなくちゃいけないだろうと思っております。それには、いろんな観点から判断しなくてはいけないと思っております。しかし、最低限、市民の幸せのためにつながるものは、やはりしっかりしていきたいと思っております。

そういう中で、余儀なく、いろいろ判断するときには、やはりそういったデータを示しながら、また、このいろんな観点からお示しをしながら、市民に納得していただくことになろうかと思うわけでありまして。そういったところについては、今、笠原議員ご指摘のようなものが、しっかりと理解していただく基礎の、やはりデータに、資料になるだろうと思っておりますので、そういった形で進めさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩します。

再開を11時05分といたします。